

Primaff Review



● 巻頭言

『日本の首相の在任期間は短すぎる』
—メディアの在り方を問う—

● 研究成果

中山間地域の農林地資源管理等を担う第3セクターの現状と動向
—第3セクターの活動状況等に関するアンケート調査結果から—
生物多様性保全に配慮した農産物生産の高付加価値化に関する研究
わが国農業分野における国内クレジット制度の利用実態

No.37

平成22年8月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.37

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

- | | | | |
|----|------------------------------------|---|-------------------|
| 4 | 巻頭言 | 『日本の首相の在任期間は短すぎる』
—メディアの在り方を問う— | 農政ジャーナリスト 中村 靖彦 |
| 6 | 研究成果 | 中山間地域の農林地資源管理等を担う
第3セクターの現状と動向 —第3セクターの
活動状況等に関するアンケート調査結果から— | 農業・農村領域主任研究官 橋詰 登 |
| 8 | 研究成果 | 生物多様性保全に配慮した農産物生産の
高付加価値化に関する研究 | 食料・環境領域研究員 田中 淳志 |
| 10 | 研究成果 | わが国農業分野における
国内クレジット制度の利用実態 | 食料・環境領域研究員 澤内 大輔 |
| 12 | シンポジウム | 平成21年度農林水産政策研究所シンポジウム
「条件不利地域対策の現状と課題」
—パネル・ディスカッション— | 企画広報室交流情報課長 牧野 竹男 |
| 14 | シンポジウム | 北東アジア農政研究フォーラム
第7回日中韓シンポジウムについて | 企画広報室交流情報課長 牧野 竹男 |
| 16 | 国際会議 | 第2回「ASEAN+3」食料安全保障の協力戦略に
関するラウンドテーブル会合 | 政策研究調整官 黒木 弘盛 |
| 18 | 定例研究会報告要旨 | | |
| 20 | 世界の農業・
農政 | タイの農業・農政の動きと
農家所得保証政策の導入 | 国際領域主任研究官 井上荘太郎 |
| 22 | クローズアップ研究者 | | |
| 23 | コラム | 「合理的な行動－暑さの中で思う－」 | 食料・環境領域主任研究官 古橋 元 |
| 24 | ブックレビュー | 『アジア・コメ輸出大国と世界食料危機
—タイ・ベトナム・インドの戦略—』 | 国際領域上席主任研究官 會田 陽久 |
| 25 | 研究活動一覧 | | |
| 26 | 農林水産政策研究に関連する学会等の紹介（2010年9月～10月開催） | | |
| 26 | 最近の刊行物 | | |



『日本の首相の在任期間は短すぎる』 —メディアの在り方を問う—

農政ジャーナリスト 中村 靖彦

この6月、カナダで開かれたサミット、先進国首脳会議で、始めのうち日本の菅総理大臣のまわりには余り各国首脳たちが集まらなかったという。ほとんどが初対面だから無理もない。去年のイタリア・サミットでの鳩山由紀夫もそうだった。

世 界各国の中で、こんなにトップがころころ変わる国は珍しい。アメリカのオバマ大統領も大変だ。「トラストミー（私を信用して欲しい）」と言った鳩山由紀夫は去り、今度は菅直人と「日米同盟は、日本とアメリカだけでなくアジアの安全保障の上で重要」などという当たり前のことを再確認しなければならない。

平 成に入ってから22年、この間の日本の首相は16人、平均の在任期間は1年4カ月である。しかし比較的長く総理を務めた小泉純一郎が退任してからは、5年足らずの間で首相は5人が代わった。サミットの場合などで顔を合わせる外国の首脳からすれば「5人目かあ」という思いで握手をすることになるのだろう。

誰に迷惑をかけているわけではない、と言えはその通りだが、外交には、政策の内容に加えて首脳同士の人間関係にも関わる部分もあるとすれば、在任期間というのも意外に大切な要素なのかもしれない。

日 本の首相がこれだけ頻繁に交代するのは何故なのか。もちろん政治家自身の資質に負うところが大きい。悲しいことだが、見識とリーダーシップを兼ね備えていると期待されて総理に指名されても、時間が経つと失言、危機管理の欠如、政治スキャンダルなどの問題が出てきて行き詰まる。

この場合に、政権の幕引きを強いるのが選挙でありメディアの力ではないかと私は思う。選挙を気にするのはどの国の政治家も同じだが、日本の場合にはこれを増幅する要素があるように思う。メディアによる内閣支持率という得体の知れぬ調査結果である。あらゆる新聞、テレビなどがこれだけの頻度で内閣への支持、不支持を調査し発表する国が他にあるだろうか。そしてその調査は本紙の記事と連動する。

たとえば沖縄の普天間基地の移設問題。「最低でも県外移設」などと口走った前総理も問題だが、大新聞やテレビももう少し冷静にそして客観的に事態を整理して伝えてくれるべきだと思う。日米安保と沖縄の抑止力は、中長期的な位置づけは別として、とりあえずは必要なわけだし、県外移設といっても「それでは受け入れてもいいよ」と申し出る地域は、現実的には皆無に近い。それなら少しでも沖縄の負担を軽くするための方策をオピニオンとして紹介し、議論の材料を提供するのがメディアの役割であろう。

ところが実際の論調は、沖縄住民の嘆きと総理発言への不満ばかり、そして次々に内閣支持率の調査が続くわけだから数字はどんどん低下するのは当然である。そして「もはや内閣は危険水域」などのコメントが付けられる。各社が競ってこれをやるわけだから、総理と内閣にとってはたまったものではない。

そして、選挙が近づけば、“今の総理では次の選挙は戦えない”と

言頭卷

いう交代を迫る声が党内に噴出することになる。表紙を変えれば支持率が上向くだろうとの期待からで、政策を判断しての交代ではない。その結果の辞任。一面トップに踊る「〇〇首相辞任」という大きな活字は「やったぜ」との編集局の凱歌のようにさえ聞こえる。総理大臣に限ったことではないが、日本のメディアの特徴は“辞めるまで叩く”である。

政 治とカネの問題もあった。従って繰り返しになるが、政治家の資質に問題があったことは間違いない。しかし一方では、内閣支持率という魔物が、次々に総理大臣をその座から引きずり降ろしてきたことも事実なのである。日本の首相があまりにも短命だという背景には、こんな日本独特の事情もあるように思う。

政治家、なかでも総理大臣となれば、メディアも緊張関係をもって付き合うのが当然である。それにつけても、毎日官邸前などでおこなわれる“ぶら下がり”という取材は何なのだろうか。官邸記者クラブの記者たちが、その時点で

の一番ホットな話題について短いコメントを求めるのだが、大して意味があるとも思えない。総理は、言い間違いをしないことを優先して応対しているようにも思うし、記者連中の方は逆に言質をとれば成功だと質問しているのだろう。従来、朝と夕方2回おこなわれていたのを、菅総理になってから1回にするとか、いやそれは困るとかいろいろ記者クラブとの間でやりとりがあるようだが、重要な問題であれば、本来もっとじっくりと時間をとって説明をし、質問もするという場を増やす方がいいのではないかと思う。

ア メリカのオバマ大統領の記者会見を見ていると、最初に大統領が部屋に入ってくる時に、記者連中は立ち上がって迎える。すぐ記者たちは座るのだが、日本の記者会見には短時間でもこんな礼儀はない。礼儀だけではない。相手を尊敬すると同時に、厳しい姿勢で意見を聞く、議論を戦わせようとの意志を示す作法なのである。日本のぶら下がり取材は慣習ならいいが、どれほどの意味があ

るのか疑問を感じざるを得ない。

問 題と思うのは、このようなメディアに対するやや批判的な意見が仲間うちの新聞やテレビに出てこないことにある。自分たちが良いと思ってやっていることだからであり、外の人間はなかなか批判の手段を持ち得ない。

平成22年7月の参議院議員の選挙の直前に、消費税の引き上げをめぐる議論が持ち上がった。実行は次の総選挙後としても、議論くらいはしても構わないとは思いますが、これも支持率に影響する。大きなメディアも、現在のままでは日本の財政は立ち行かなくなることを認識しているから、感情論だけでない議論の場を提供して欲しい。政治家は見識を高め、メディアは支持率調査を武器に総理大臣を引きずり降ろすような論調を改める、これが長期政権を作るポイントである。

(文中敬称略)

中山間地域の農林地資源管理等を担う

— 第3セクターの活動状況等に関するアンケート調査結果から —

1. 研究の目的および方法

過疎化・高齢化によって農地や森林の荒廃が進む中山間地域では、生産条件の不利性等から農林業生産活動を行う民間企業の参入がほとんど望めないことから、農林地の保安全管理や農林業振興を担う第3セクターに対して大きな期待が寄せられています。市町村合併の進展や自治体の財政状況の悪化等によって、近年、第3セクターを取り巻く環境は大きく変化しています。

本研究では、振興山村地域内で農林業振興（森林・農用地の保全事業を含む）または地域間交流事業を実施している第3セクターを対象とした全国アンケート調査を実施し、組織運営、実施事業、運営上の課題等を明らかにするとともに、類似の調査が実施された平成14年度の結果と比較し、農林地の保安全管理に取り組む第3セクターの活動状況等の動向を分析しました。



2. アンケート調査結果の概要

（1）調査客体の概要

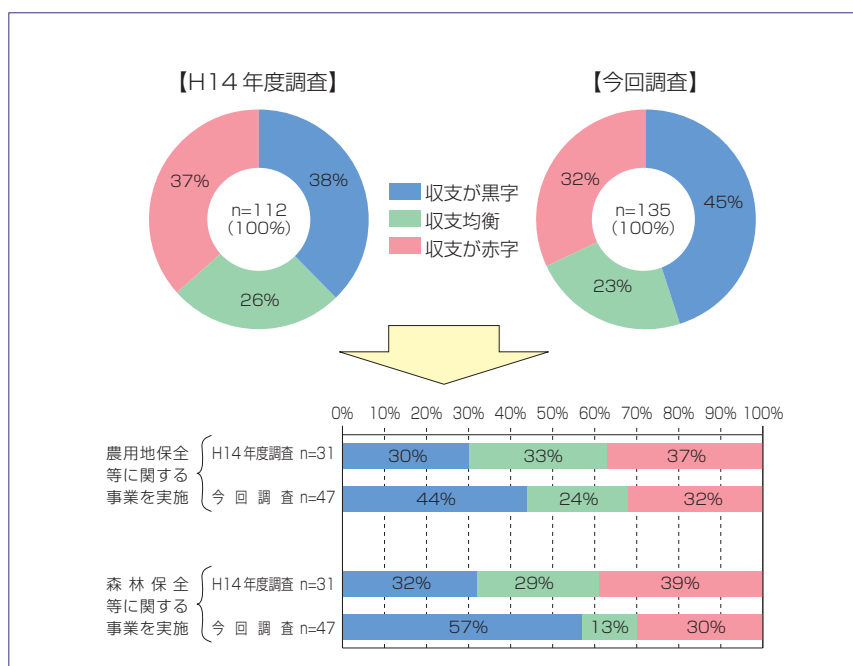
全国517の第3セクターに対してアンケートを実施し、340件の回答がありました（有効回答率66%）。回答があった第3セクターの組織形態は、「株式会社」が56%、「有限会社」が20%、「財団法人」が16%、「社団法人」が8%であり、1990年代に設立されたものが全体の62%を占めます。

また、平成14年度調査結果（以下、「前回調査結果」という。）との比較が可能な、森林または農用地の保全事業を行っているものは回答があった340事業体の41%に当たる141事業体です。

（2）収支状況

第3セクターの収支状況を前回調査結果と比較すると（第1図）、全体では「黒字」のものが38%から45%に増加し、「赤字」のものが37%から32%へと減少しており、収支状況の改善傾向がうかがえます。これを農用地保全と森林保全を実施しているものに分けると（一部重複）、後者において「黒字」の割合が大きく上昇しています。

しかし、依然として「赤字」である第3セクターが農用地保全を実施しているもので32%、森林保全を実施しているもので30%存在しており、引き続き支援が必要であることが確認できます。



第1図 収支状況の比較

第3セクターの現状と動向

農業・農村領域主任研究官 橋詰 登

(3) 農業および林業振興に関する事業活動

農業振興および林業振興に関する事業の実施状況を前回調査結果と比較すると(第2図)、「農作業受託」、「間伐」、「保育作業」、「造林」、「素材生産・原木販売」といった生産活動に直接かわる第3セクターの割合がいずれも低下し、「地元農畜産物の販売」、「農畜産物の加工・販売」、「特用林産物の加工・販売」、「木工品の製造・販売」に取り組む割合が大幅に上昇

しています。多くの第3セクターでは、収益性の高いこれら関連事業を積極的に経営に取り入れることによって、前述した収支改善に結びついたと推察されます。

(4) 自治体からの支援状況

自治体からの支援状況を比較すると(図表省略)、多くの項目で支援を受けている第3セクターの割合が高まっており、「各種情報提供」(20%→49%)、「事業費・管理費補填」(20%→45%)、「公

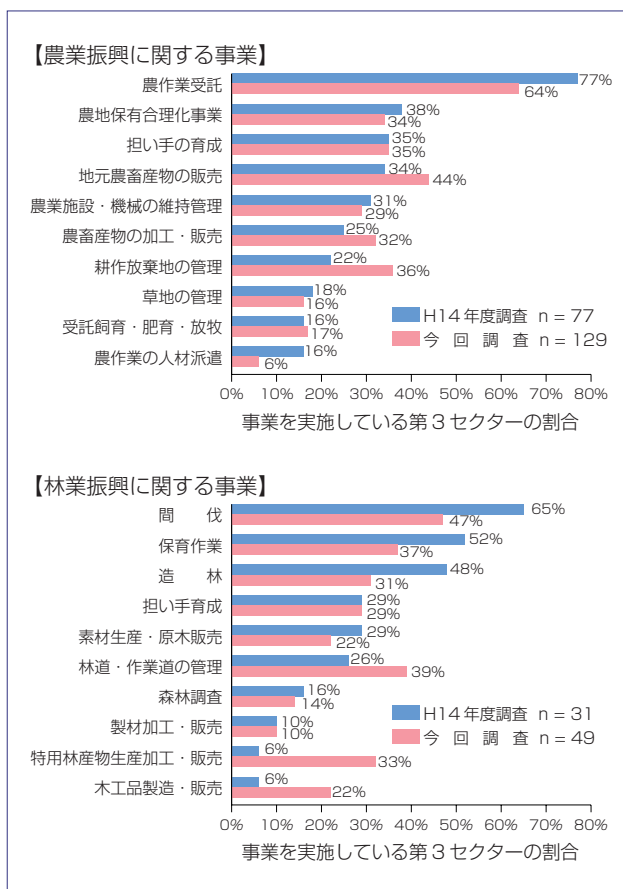
的施設の優先利用」(8%→31%)、「税制の優遇」(3%→26%)では20ポイント以上上昇しています。

一方、支援を受けている割合が低下している項目は「施設建設・設備機械購入等の補助・助成」(51%→40%)、「自治体職員の派遣・出向」(29%→24%)、「増資・出捐」(49%→47%)であり、いずれも昨今の厳しい市町村財政が影響しているものと推察されます。

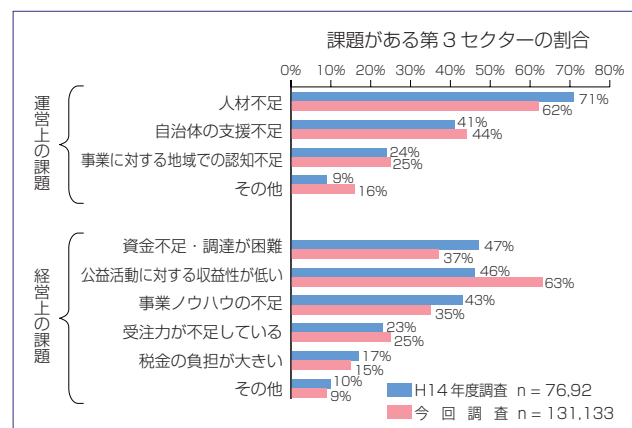
(5) 運営および経営上の課題

第3セクターの運営および経営上の課題を比較すると(第3図)、運営上の課題では「人材不足」を挙げたところが9ポイント低下する一方で、「自治体の支援不足」が3ポイント上昇しています。

また、経営上の課題では「公益活動に対する収益性が低い」を挙げたところが17ポイントも上昇しており、昨今の農林産物価格の低迷等が第3セクターの収益性を一層厳しいものになっていることがうかがわれます。



第2図 農業振興および林業振興に関する事業種類別の比較



第3図 運営上および経営上の課題の比較

本アンケート調査結果の詳細は、農村活性化プロジェクト研究資料第1号「中山間地域における森林・農地資源の管理を担う第3セクターの現状と動向」(9月刊行予定)を参照願います。

生物多様性保全に配慮した農産物生産

1. 研究の背景

近年、生物多様性保全への関心が高まる中、農業分野においても冬みずたんぼ米など生物多様性に配慮して生産された農産物（「生きもののマーク（※）」農産物）が徐々に増えつつある。しかしながら、今後のさらなる生きもののマーク農産物の生産推進のためには、取組事例の整理と農産物の高付加価値化のための要素を抽出することが必要である。本研究では、生物多様性保全に配慮した米（生きもののマーク米）生産の取組事例全般について整理して定性的分析を行うとともに、その中で代表的事例として注目されている兵庫県豊岡市におけるコウノトリ保全に配慮した米生産を取り上げ、生きものの保全に関する属性が高付加価値化に結びついているのかを定量的に明らかにする。

2. 生物多様性保全に配慮した農産物生産の事例

生きもののマーク米の生産事例はこれまでに全国で39事例が確認され、生産地は東北・北陸地方に多く関西・九州に少なかった。生産農家数および栽培面積については1戸の農家が1.5aほどの面積で行っているところから、150戸が集まり471.4haで取り組んでいるところまでさまざまであった。ただし、国内の米生産量からみれば生きもののマーク米の生産量はごく

くわずかである。主な保全対象生物種としてはコウノトリ、トキ、マガンなどの鳥類が多いが、これらの事例でも、実際には鳥類のエサとなる魚類や昆虫類なども保全しているものがほとんどである。

生きもののマーク米の販売価格を同一産地の慣行栽培により生産された米（慣行米）と比較すると、5kgあたり1,000円以上の価格差があるものがある一方で、まったく価格差のないものもあった。価格差のない事例の中には、直販を利用し中間マージンを廃して利益を出しているものがある一方で、大量に生産しつつも慣行米との販売価格に差をつけられずに流通業者に卸しているものも見られた。また、価格の一部を生物多様性保全の費用として利用しているものもあった。

これらの事例から示唆されることとしては、以下の点を挙げるこ

とができる。まず、生きもののマーク米の基準・定義を定めていない事例も見られ、これらの事例ではどれも慣行米との価格差別化ができていなかった。単に生きものの保全に資すると訴えるだけでなく、生きものの保全のために具体的にどのような生産・栽培方法を採用したのかを明確化することは、消費者に対し慣行米との違いを訴え、生きもののマーク米の価格面での差別化を可能とする。さらに、生産・栽培方法の明確化は生産者に生きものの保全のために何をすべきかを示すことでもあり、生きもののマーク米生産の取組拡大にも貢献する。

3. 兵庫県豊岡市におけるコウノトリ保全に配慮した米の高付加価値化要因の解析

兵庫県豊岡市におけるコウノト

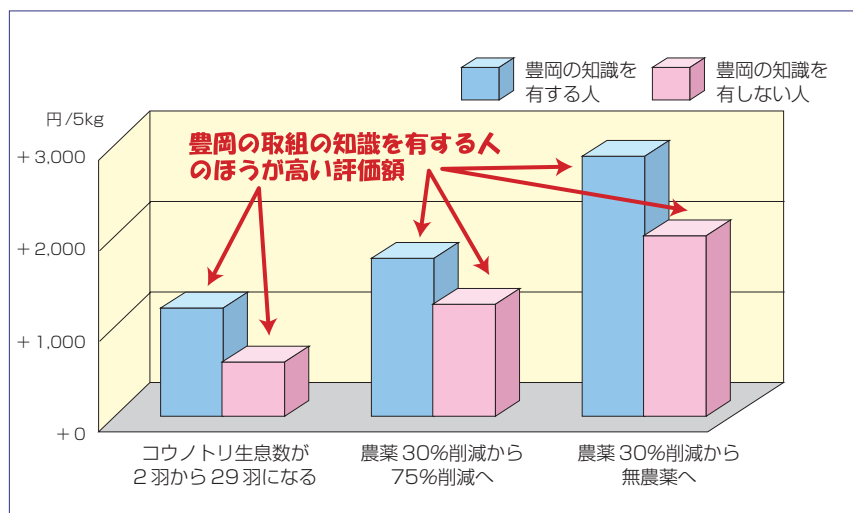


図 生物多様性保全の知識の有無による結果の違い

※「生きもののマーク」とは、農林水産業の営みを通じて生物多様性を守り育む取組と、その産物等を活用した発信や環境教育などのコミュニケーション（必ずしもラベルを産物に貼ることを条件としているわけではない）を表す言葉。

の高付加価値化に関する研究

食料・環境領域研究員 田中 淳志

り保全に配慮した米（「コウノトリ育むお米」）生産について、どのような属性を増進すれば、消費者はより高く「コウノトリ育むお米」を買うのかを、「コウノトリ育むお米」の購入者を対象としたアンケート調査により分析した。

分析結果は表および図に示した（※）。コウノトリ保全や育む農法の知識を有する回答者もそれらの知識を有しない回答者も、農薬使用量の削減に多くの金額を支払ってもよいと考えていることが明らかとなった。これは、農薬使用量の削減が消費者にわかりやすい属性であることと、消費者自身にメリットがもたらされる属性であると認識されていることを反映した結果と思われる。また、コウノトリ保全や育む農法の知識を有する

回答者は、それらの知識を有しない回答者よりも追加的に支払ってもよい金額が大きい。また、水田で見かける生物数の増加については、知識を有する回答者だけが追加的な金額を支払うという結果が得られている。このことは、生物多様性保全の取組や意義を知ってもらうことで、「コウノトリ育むお米」をより高く買ってもらえることを示している。

4. 結論

以上の分析結果から、以下の3点が示唆される。第1に話題性もあり一般的に認識されつつある生きもののマーク米であるが、生産すれば必ずしも高く売れるわけではなく、生産から販路までの戦略的

な取組が必要である。第2に具体的には、生きもののマーク米の高付加価値化のためには、減農薬・減化学肥料や無農薬、有機栽培などの栽培上の差別化が必要である。これは、消費者への宣伝効果があるとともに、生産者に対し生きもののマーク農産物の規格を明確化する手段としても有効である。第3に生物多様性保全の取組について消費者に広く知ってもらうことが米を高く買ってもらえることにつながっている。農業政策の視点からは、農業で行っている生きものの保全の取組やその意義を消費者に伝えることは、生きもののマーク農産物の付加価値を高める上で効果がある。

表 コウノトリ保全に配慮した水稻生産の経済評価の結果

変化する属性	コウノトリ保全や育む農法の知識を有する回答者	コウノトリ保全や育む農法の知識を有しない回答者
コウノトリ生息数が2羽から29羽になる	+ 1,107円/5kg	+ 642円/5kg
水田で見かける生物数が現状の2倍になる	+ 532円/5kg	統計的に有意な結果が得られず
30%減農薬から75%減農薬へ農薬使用量削減	+ 1,604円/5kg	+ 1,161円/5kg
30%減農薬から無農薬へ農薬使用量削減	+ 2,767円/5kg	+ 1,863円/5kg

注(1) 評価額は、他の属性が同一で上記の要因だけが変化した場合に追加的に払ってもよいと考える金額（お米5kgあたり）を示す。

(2) 「統計的に有意な結果が得られず」とは、属性の変化への反応が見られないことを示す。



※ 分析上設定した仮定の影響と本分析の調査対象が一般的な米よりかなり高価な「コウノトリ育むお米」を購入している消費者であったため、必然的に高めの評価額となっている。

右記のとおりプレスリリースいたしました。 <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/100409.html>

わが国農業分野における国内クレジット

1. はじめに

様々な影響が懸念される地球温暖化の進行を防止するためには、二酸化炭素など原因とされる温室効果ガスの排出量を減らしていくことが必要です。企業や人々の自主的な取組によっても温室効果ガスの削減は可能ですが、より本格的な削減を実現するためには、温室効果ガスの削減に対して経済的なインセンティブを与えることが有効とされています。

近年では、確実かつ効率的に温室効果ガス排出量を削減できる施策として排出量取引制度が注目されています。排出量取引制度は、EUやアメリカの一部地域などですでに実施されていますが、日本でも平成20年10月より「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」（以下、試行実施とします）が開始されています。

試行実施の枠組みの一つである国内クレジット制度の下、省エネルギー機器を導入するなどして農家が削減した温室効果ガスを大企業と取引する事例も見られます。これは、農家が単に温室効果ガスを削減するだけでなく、削減分を国内クレジットとして認証し取引（売買）可能とすることで、農家に温室効果ガス削減に対する経済的なインセンティブを与えようとするものです。

本研究では、国内クレジット制度に参画している農家へのヒアリング調査をもとに、農業分野にお

ける国内クレジット制度の利用実態を明らかにし、同制度の利用拡大に向けどのような課題が考えられるのかを提示することを目的としています。

2. 農家による国内クレジット利用の概要

国内クレジット制度は、農家や中小企業などが削減した温室効果ガス排出量を国内クレジットとして認証する制度です。認証されたクレジットは、大企業が買い取って自社の温室効果ガス削減分として利用することなどが可能となります。

国内クレジットは売買の対象となるものであるため、温室効果ガス削減量算定方法のひな形（方法論）が定められています。農家などは方法論に沿って温室効果ガスの排出量を削減し、同時に削減量を厳密に計測しなければなりません。さらに、審査機関による削減量の検証も必要となります。

平成22年5月末時点で、国内クレジット制度の利用申請は402件であり、そのうち農家が主体となっている案件は33件となっています（農林水産省〔1〕）。農家が利用した方法論の中では、ハウス内での暖房の熱源をA重油焚きボイラーからヒートポンプ（農業用に改良したエアコン）に替えたものが最も多くなっています（写真1）。その他にも薪や木質チップを利用したボイラーの導入やLEDランプ

の導入などにより温室効果ガス排出量を削減する農家が見られます。

3. 農家へのヒアリング概要

本研究では、平成21年7月時点で、国内クレジット制度の利用を申請していた全8件の農家に対してヒアリング調査を実施しました。調査対象となった8件はいずれも、施設園芸農家が削減事業者となった申請案件でした。内訳は、バラ栽培農家が5件、メロン栽培農家、野菜栽培農家、キク栽培農家が1



写真1 ハウス内のヒートポンプ

制度の利用実態

食料・環境領域研究員 澤内 大輔

件ずつです。個別の農家による申請だけでなく、国内クレジット制度への申請のために新たに法人を立ち上げた事例も見られました。

調査対象となった農家は、平均的な個別経営農家に比べてかなり大規模な農家（もしくは農家組織）による申請であるという点が共通しています。たとえば、日本の標準的なばら切花農家の栽培面積は30a～40aとされているのに対し、今回調査した5事例は1.8ha～3.0ha程度となっていました。これは、小規模な個別農家単独による申請では温室効果ガスを削減できる量が小さく、クレジット販売による利益は見込めないためと考えられます。

各事例の温室効果ガス削減量は、一年あたり305t-CO₂から1,382 t-CO₂の間でした。既存の設備を利用したときと比べて、50%から99%の温室効果ガス削減となってい

ます。このうち、国内クレジットとして認証されるのは、ヒートポンプなどの省エネ機器への投資額に占める農家拠出割合の分に限られます。仮に機器の導入に際して国などから3割の補助を受けた場合、削減した温室効果ガス排出量のうち7割のみがクレジットとして認証され、取引可能となるということです。

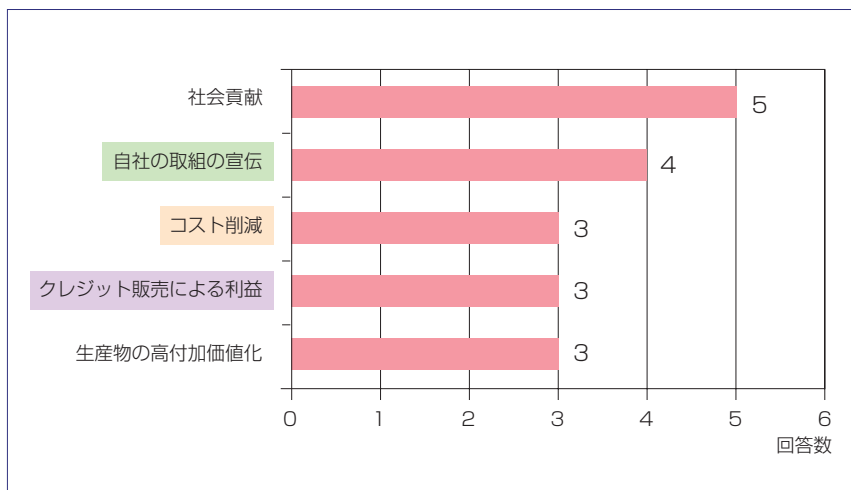
さて、第1図に農家が国内クレジット制度の利用を決めた理由についての集計結果（複数回答）を示しました。最も回答頻度が高かったのは「社会的貢献のため」というものでした。農家が削減した温室効果ガスを電力会社等の大企業が利用することを通じて、日本国内での温室効果ガス削減といった社会的な貢献につなげようというものです。

その他に注目されるのは「自社の取組の宣伝・周知のため」「コ

スト削減のため」「クレジット販売による利益獲得のため」といった経済的メリットに関する項目が比較的多く回答されている点です。農家が、省エネ機器利用などにより温室効果ガスを削減し、国内クレジット制度に参画するには経済的メリットが大きな誘因になっている点が推察されます。

ヒアリングを進める中で、農家が省エネ機器利用や使用電力量の計測のために、追加的な費用を負担している事例の存在も明らかになりました。具体的には、ヒートポンプなどで電力を大量に使うために電気契約を変更し、新たに受電設備を設置しなければいけなくなった事例や、使用電力量の計測のためにすべてのヒートポンプに計測機器を付けた事例などです。いうまでもなく、こういった取引費用の存在は、農業分野での国内クレジット制度利用の拡大について阻害要因となっているものと考えられます。

以上より、農家にとっての経済的メリットをいかに担保し、同時に追加的な費用負担などの取引費用をいかに削減できるかが、農業分野での国内クレジット制度の利用拡大に向け重要なポイントであると考えられます。



第1図 農家が国内クレジット制度の利用を決めた理由（複数回答）

[1] 農林水産省（2010）「国内クレジット制度における農林水産分野関連データ」

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_haisyutu/pdf/cre_jyoukyou.pdf（2010.7.1アクセス）

平成21年度農林水産政策研究所シンポジウム 「条件不利地域対策の現状と課題」 —パネル・ディスカッション—

〔パネリスト〕

早稲田大学人間科学学術院教授 …………… 柏 雅之
フランス国立農学研究所 (INRA)
…………… フィリップ ペリエ・コルネ
ドイツ・ロストック大学 …………… カーチャ ルドフ
農林水産省農村振興局中山間地域振興課長 …… 雑賀 幸哉
農林水産政策研究所主任研究官 …………… 橋詰 登

〔司 会〕

農林水産政策研究所総括上席研究官 …………… 香月 敏孝



前号で掲載した標記シンポジウムの講演会に引き続いて行われたパネル・ディスカッションの概要です。

1 条件不利地域への支払いが 及ぼす効果について

(ペリエ・コルネ) EUの条件不利地域 (LFA: Less Favoured Area) 支払いは、EUの共通農業政策 (CAP) の柱の1つである。その本来の目的は、農業者を助け農地を保全するということであり、所得補償は二次的なもの。しかし、CAP全体で見た場合、山岳地帯などについてはそもそも生産性等でハンディキャップを負っている上に、平野部で行われている単一支払いの恩恵を受けていないため、二重に所得格差を相殺する効果があるといえる。

(ルドフ) 所得に対する効果に着目するよりは、むしろ、農業者に対する心理的な効果に注目すべき。農業にとどまらせるために、農業者にどういった支援ができるのかを考えるべき。所得は農業を行うための1つの動機に過ぎず、例えば、景観の改善等の要因も考慮する必要がある。



橋詰氏

(橋詰) 個々の農家が別々に農業をやっていて、支払いを受け取るのであれば直払いの効果はないかもしれない。しかし、活動を通じて組織化が進み、集落営農

組織を立ち上げ、特定のオペレーターが中心となって交付された資金を集中し、機械への投資等を展開することができれば、所得効果が発揮できる。



雑賀氏

(雑賀) 橋詰さんと同意見。グリーンツーリズム、特殊な農産物の生産や営農の集約化など新たな取組の契機となることを期待して、中山間直払いの制度設計に臨んだ。

(柏) 旧村レベルで何らかの「防波堤」となる地域主体を作り、そこに直払い金の集中をすれば、経

日 時：平成22年3月19日（金）
17:00～18:30

場 所：農林水産政策研究所セミナー室

企画広報室交流情報課長 牧野 竹男

営的持続性が与えられる場合がある。そういうものとして、講演の中で富山県南砺市を紹介した。そこでも、色々と問題はあるが、直払い制度の創出を契機に、そういうシステムが生じてきたことに大きな意義がある。

（明治大学農学部市田准教授（会場からの質問）） ルドフさんの発表で、LFA 支払いの農村社会の維持のための効果を指摘する一方で、LFA では非農家や通勤者が多数であり、農業者はごく少数であるため LFA の指定要件から人口要件を外したという話も出た。両者はつじつまが合わないように思うがいかがか。



ルドフ氏

（ルドフ） LFA の市長にインタビューをしたが、彼らは LFA 支払いを廃止し、農業者が離農した場合の影響をよく理解していた。また、都市通勤者の割合が大きい地域では、農業に留まっている農業者を大変重要視している。通勤者は LFA 支払いの非受益者であるが、彼らは、自分が農業を続けられなかったので、むしろ農業にとどまっている人を支援していくことが重要だという認識がある。こうしたことから、LFA 支払いに効果があったと判断した。一方、LFA から人口要件が外れた理由は、1960 年代までは、農村地域からかなりの人が都市部に移住し

ていたが、現在は、都市の人が農村に戻り始めていることによる。現在、ドイツの平均的な農村地域では、過疎化はあまり問題ではない。



ペリエ・コルネ氏

（ペリエ・コルネ） フランスも同じ状況。20 年前は農村から町への人の移動があったが、今は、田舎が好きだということで、町の人々が町で仕事をしながら農村で家を持つというコミューティングが増えている。町の人々が定年退職で、農村地域に住んだり、イギリス人がフランスの農村地域で家を持って、悠々自適で暮らすというのが 1 つの流行となっている。10 年前から、フランスの農村地域では、人口が増えており、むしろ過疎化は限定的である。



柏氏

（柏） 一般的には、ドイツやフランスでも過疎化は起こっていない。むしろ、イギリスでも、カウンター・アーバニゼーションが起こっている。これは、まさに中小都市がどういう形で国の中に配置されているか、産業立地がどのような形になっているのかと大いに関係する。人口問題を抱えている日本と、就業機会のある中小都市が国中に散在しているヨーロッパとの違いをよく考えないと、比較研究は難しいと思う。

2 条件不利地域対策の今後の展開方向について

（ペリエ・コルネ） 例えばアルプスのような地域では、農業は条件不利でも、観光産業という点に着目すれば、条件不利ではない。農業が不利であっても他の産業が栄えることがある。EU の LEADER イニシアティブでは、地方レベルの様々な取組を支援しているが、農業以外の他分野（商店、職人等）の参加を促す仕組みや政策ツールが必要。農村観光、アートクラフト、農産物の現地加工といった農業以外の産業を事業化することにより、農業の低い生産性が補われ、経済的にもより持続的な効果が現れると思う。

（香月） 農村地域政策として、今後、既存の条件不利地域政策とどう重ねていったらよいか。

（ルドフ） ドイツでは、LFA 支払いとは別に、農村の向上を図るための農業従事者への研修や農業の観光対応への支援等で地域全体を受益者とする農村開発施策がある。様々な施策や政策目的が併存する中で、まず、どの目的を優先させるべきかを決めた上で、施策を講ずべきである。このことは日本にも当てはまるのではないか。

北東アジア農政研究フォーラム 第7回日中韓シンポジウムについて

企画広報室交流情報課長 牧野 竹男

6月10日（木）に、韓国済州島の済州国際会議場において、約150名の出席の下、標記シンポジウムが開催された。このシンポジウムは、2003年に農林水産政策研究所、中国農業科学院農業経済発展研究所（IAED/CAAS）及び韓国農村経済研究院（KREI）の3研究機関により発足した北東アジア農政研究フォーラムの一環として、各国持ち回りで開催されているもので、今回が7回目となる。

冒頭、主催者である KREI の^{オー・セイク}呉世翼院長、済州特別自治道の^{ヤン・ジョファン}梁祚勳環境担当副知事及び済州発展研究院の^{ユ・ドクサン}柳徳相院長があいさつを行った後、以下の発表・討論が行われた。なお、議題2の司会進行は、当研究所の長清所長が行った（写真）。

議題1 計量経済モデルを用いた農業見通し

1 発表の概要

（1）日本における食料消費構造の展望—少子・高齢化、世代交代の影響を考慮して—（農林水産政策研究所 薬師寺 哲郎）

我が国における少子・高齢化や世帯構成の変化による将来の食料品の家計消費への影響についての分析結果について発表した。分析に際しては、家計消費が、①出生年の違いによる「コーホート効果」、②加齢に伴う「加齢効果」、③時代の変化による「時代効果」、④消費支出及び⑤所得の効果の5つの要因に基づき決まることを前提としている。分析の結果、単身世帯の増加や高齢化の進展により、多くの生鮮食品で家計支出が低下するのに対し、加工食品や中食の家計支出が増大することが明らかとなった。

（2）農業需給予測モデル及びその前提条件（中国 IAED/CAAS

李 寧輝

中国の農産品の需給が世界の食料安全保障に与える影響は大きい。その一方で、米国や豪州等で開発された世界食料需給モデルは、中国についての予測については、正確ではない部分もある。現在検討中の CAPSiM（農業政策予測モデル）は、中国のみに焦点を当て、各種の政策に応じて、中国の農産品の需給を予測することを目的としている。モデルの具体的な内容として、需要モデルについては、AIDS（Almost Ideal Demand System）モデルを用い、また、価格の弾性値については、都市部と農村部に分けて推計し、5年ごとに見直しを行うこと等の説明があった。

（3）みかんの流通調節制度の効果に関する分析（韓国済州国立大学^{コ・ソンボ}教授 高成寶）

済州島の経済にとって重要なみかんについて実施された流通命令制度の効果に関する分析結果につ

いて発表した。済州島では、オレンジの輸入やみかんの過剰生産により、1990年代の後半から農家の負債が増大していた。この理由として、出荷されるみかんの品質低下が指摘されたため、低品質果を排除する市場規制を行うことにより、所得の向上を図ることができた。しかし、高教授の試算では、近年、その効果が弱まっており、農家の品質向上努力が必要であるとしている。

2 主な討論の内容

薬師寺研究員の発表に対し、コーホート効果と加齢効果を区分する理由について質問があり、薬師寺研究員は、例えば、コメの消費が高齢世帯で大きいことについて、高齢だから大きいのか（加齢効果）、古い時代に生まれた人達だから大きいのか（コーホート効果）を区別しないと正確な予測はできないと回答した。

また、李研究員の発表に対して、大国である中国の食料需給の予測



モデルの開発について、複数の討議者から、その国際社会に与える重要性について指摘があった。

議題2 農業・農村における緑の成長

1 発表の概要

(1) 農業セクターにおける緑の成長の課題 (韓国 KREI キム・チャンギル 金 昌吉)

韓国が新たな国家ビジョンとして打ち出した「低炭素グリーン成長」の考え方とそれを裏付ける低炭素グリーン成長基本法の制定や5カ年計画の策定をはじめ、特に農業分野における緑の成長について解説がなされ、その実現のための適切なポリシー・ミックスの必要性が強調された。

具体的には、排出量取引や環境直接支払い、カーボンラベリング等の政策手法の活用とグリーンテクノロジーの開発、財政・金融面での支援、普及広報活動等を通じて実現していくものであるとした。

(2) 地球温暖化の中国農業への影響 (中国農業科学院農業環境持続可能発展研究所 ジョン・ウェイ 熊 伟)

分析結果から、気候変動により、一毛作から二毛作に移行するなど生産が増大する地域がある反面、気温の上昇に伴う病害虫の発生、農家所得の減少、また、小麦などの穀物では、水が極めて重要な制約要因となることを指摘。これらを考慮すれば、全体の農産物生産

量が、最大20%減少し、1人当たりの食料シェアが減少し続ける可能性があるとした。また、これに対処するための適切な適応策の検討と実施及び中国政府による水資源管理策の重要性が指摘された。

(3) 済州島における緑の成長に向けた環境にやさしい作物の需給システム構築 (韓国済州開発研究院 カン・スンジン 康 承鎮)

済州島において環境にやさしい作物需給システムを構築するための地域支援型農業(CSA: Community Supported Agriculture)の重要性について発表を行った。CSAについて、欧米や日本、韓国本土などの先行事例を紹介した後、FTA等の貿易自由化により厳しい局面に立つ済州島の農業の情勢を打開する観点から、済州島の農業の特色(みかん等の特産品)を活かし、消費者の視点に立った取組を推進していくことの必要性を述べた。

(4) 日本の農業分野における排出量取引制度の利用実態 (農林水産政策研究所 澤内 大輔)

我が国の温室効果ガスの排出実態及び排出量取引制度の概況について説明した後、農家による国内クレジット制度(省エネ機器導入による温室効果ガス削減分を大企業などと取引する制度)の利用実態に関する調査結果を報告した。

調査結果を踏まえ、農家による国内クレジット制度の利用拡大のためには、省エネ機器投資の経済性の担保が重要である点などを示した。

2 主な討論の内容

地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対応するため、緑の成長戦略を農業分野でも推進することについて、複数の討論者がその重要性を指摘した。また、討論の中で、韓国では2013年を目標として、低炭素グリーン成長のインセンティブ作りを行っており、農業でも農民にインセンティブを与える取組が行われている。済州島は、そのモデル地区として位置づけられており、地下層の暖気を利用したヒートポンプや家畜糞尿の再利用などについての研究が行われていることが紹介された。

さらに、澤内研究員の発表に対し、農業分野の排出量取引制度の利用に関する今後の展望について質問があった。澤内研究員は、現在取引対象となっていないメタンや亜酸化窒素など農業分野特有の温室効果ガスについても削減を促進するような施策が望ましいが、そのためには簡易でコストのかからないモニタリング方法の構築が必要であると回答した。

第2回「ASEAN + 3」食料安全保障の協力戦略に関するラウンドテーブル会合での特別報告について

政策研究調整官 黒木 弘盛

5月20－21日に東京港区のホテルで、ASEAN諸国と日本、中国、韓国が参加した「第2回「ASEAN + 3」ラウンドテーブル会合」が開催されました。

今回のラウンドテーブル会合では、食料需給情報の向上、農業生産の持続可能性の強化、農業研究・技術開発強化といった食料安全保障に直結する具体的な課題について各国の実務者による議論が行われ、今後の関係国の農業協力や交流強化を目指す目的で開催されました。

会議には各国から農業省実務者（局長クラス）が出席したほか、ASEAN事務局、FAO等国际機関からも担当官が出席しました。我が国からは国際部の宮原審議官が出席し、議長を務められました。

開会式には、舟山農林水産政務官が出席され、本会議の意義や、我が国の農政について発言されたほか、当研究所の食料需給予測にも言及されました。

特別報告

開会式に引き続き特別報告が行われ、はじめにFAOアジア太平洋事務所マップリ－政策支援事務所長が「食料安全保障：世界及び地域における視点」のテーマで、世界及びアジアの飢餓人口の状況、食料品価格の現状、「ASEAN + 3」における食料安全保障につ

いて報告されました。

次に当研究所の渡部次長より「2019年における世界の食料需給見通しーアジアの予測結果を中心にー」と題する報告をしました。

この報告の冒頭で、次長は、需給見通しを行うに当たり、今まで農林水産省が需給見通しの試算用に使っていたモデルを抜本的に見直して2008年に再構築したモデルを用いたこと、また、トウモロコシを原料とするバイオエタノールの需要にかかる方程式をモデル内に組み込み内生変数化したことを特徴点として強調しました。

そして、「ASEAN + 3」諸国の需給動向に焦点を当てて分析した結果をもとに、アジアの食料需給見通しを以下のように総括しました。

- ① 穀物等では、米以外の主要品目で、アジア以外の地域への輸入依存度が高まる見込みであること。
- ② 肉類では、全主要品目で北米、中南米等の他地域への輸入依存度が高まる見込みであること。
- ③ 他方、一人当たりの

穀類・肉類の消費量は、北米、欧州に比べて著しく低く、中南米に比べても低いこと。

④ 今後、アジアの経済成長発展が続けば、こうした食料輸入増加の傾向は引き続き強まる可能性が高いこと。

そして最後に、アジア全体で、地域の食料安全保障について議論し、共通の認識を持つことが重要であると締めくくりました。

「ASEAN + 3」地域は世界人口の3割、世界のGDPの約2割を占め、農業では水田稲作を営み、零細農家が多いという共通の特色を有しています。

この地域の食料安全保障に関する議論を行うためにこのラウンドテーブル会合を開催したことには、大きな意義があったと思います。



講演会のお知らせ

農林水産省農林水産政策研究所 第7弾 小泉武夫客員研究員講演会

温故知新

—消えた「食」からの再考とヒント—

気候風土と地理的条件に恵まれた日本には、昔からこの国特有の食べものや食材、加工法などがあって、独自の食文化をつくってきた。その背景には、日本人の奥深い知恵と発想が繊細に織り込まれていたのだが、そのすばらしい食文化が文献にわずかに残っているだけで、消えてしまったものも多い。講演では、歴史上消えてしまったすばらしい食べものや料理法などを幾つか挙げ、それを現代の食生活に復活あるいは活用できるかなどを検証する。

日時 平成22年9月30日(木)

13時30分～15時30分
(13時受付開始)

会場 農林水産省7階講堂

講師 小泉武夫氏

農林水産政策研究所客員研究員
食文化論者(東京農業大学名誉教授、農学博士)

定員 450名 **参加費** 無料

申込方法

参加を希望される方は、9月23日(木)までにFAX、インターネットにて、氏名、所属、連絡先(電話番号等)を下記の問い合わせ先にご連絡下さい。定員になり次第、締め切ります。

お申し込み・問い合わせ先

農林水産政策研究所

電話 03-6737-9012(直通) FAX 03-6737-9600

<http://www.maff.go.jp/primaff/>



農林水産省

各国の農業保険制度について

— フランス・スペイン・ギリシャ・アメリカ —

国際領域上席主任研究官 吉井 邦恒

1 EUの農業保険制度について

EUでは、市場・貿易の自由化の進展、気候変動等により、農業者が直面する農業収入減少リスクへの関心が高まっており、そのためのリスク管理手段の1つとして農業保険が注目されるようになってきています。

EUにおける農業保険に関する助成として、国家助成（State Aid）に関するEU規則に基づき、加盟国が自らの財源により原則50%（一定要件の下で80%）までの保険料補助を行うことができますが、EUからの助成は行われません。しかしながら、2008年の共通農業政策のヘルスチェックにおいて、2010年から2012年までの3年間について、加盟国の選択により単一支払い制度に関する財源の一部を農業保険への助成に使用することが認められ、加盟国とEUの拠出分を合わせると保険料の65%まで補助できるようになりました。フランスがこの新たな助成を活用しています。

(1) フランス ……………



フランスでは、1964年以降、農業災害に対しては、政府と農業者が拠出するFNGCA（全国農業災害保証基金）を活用して、発生の都度法令を定めて災害支払いを行う方式で対応してきました。このような方式を農業保険に切り替えていくため、2005年から民間保険会社が提供する複合危険保険に対して保険料補助（年により25～45%）

が行われてきました。2010年からは、EU助成を利用して保険料補助率が65%に引き上げられます。現在、穀物で30%程度の面積加入率を2013年には60%程度まで引き上げることが目標とされています。また、カナダや豪州にならった災害対応のための積立金制度が設けられており、農業保険とのセットでの活用が進められつつあります。

(2) スペイン ……………



スペインでは、1978年に官民協同で農業保険を実施するシステムが構築され、EUで農業保険が最も発達・普及しています。スペインの農業保険制度の特徴の1つは、民間保険会社（現在27社）が出資・設立したAGROSEGUROが唯一の元受保険会社となって、出資保険会社を通じて保険商品を一元的に販売していることです。面積加入率は穀物で70%、果樹で40～50%ですが、主産物のオリーブは災害に強いため加入率は10%程度となっています。

(3) ギリシャ ……………



ギリシャでは、1963年から義務加入方式により農業被害に対する保証が行われています。農業保険に関する業務は、国の執行機関であるELGA（ギリシャ農業保険機構）が引受から保険金の支払いまですべてを担当しています。保険対象は、任意加入の施設園芸、家さん及び豚以外のすべての作物や家畜であり、加入者は対象作物の販売額の3%、対象家畜の販売額の0.5%を、税金

の形で強制的に徴収され、それが保険料としてELGAへ支払われることになっています。保険収支は非常に悪く、負債が巨額となっていることから、スペインに類似した保険システムへの変更が検討されているようです。



2 アメリカの農業保険制度について

アメリカでは、1938年に農業保険制度が創設されました。現在は、自然災害等による収量の減少を保証する作物保険と、収量の減少または価格の低下による収入の減少を保証する収入保険が実施されています。主要作物では面積加入率が80%を超えており、中でも、とうもろこし、大豆、小麦については、加入面積に占める収入保険の割合は7～8割となっています。

収入保険のうち、穀物・油糧種子・綿花については先物価格を用いて収入額の計算を行います。果樹については過去の平均収入額に基づく保証となっています。また、家畜を対象とした価格保険やマージン保険（販売価格と飼料代等の投入費用の差の減少を保証）も実施されています。

農産物価格を反映して農業保険の保証価格も高止まりしており、保険料補助・運営費用補助等の財政負担が大きくなってきています。次期農業法（2012年農業法）の検討では、農業保険制度の重要性は認識されつつも、その改革が主要テーマの1つとなると思われます。

中山間地域の農林地資源管理等を担う 第3セクターの現状と動向

— 第3セクターの活動状況等に関するアンケート調査結果から —

農業・農村領域主任研究官 橋詰 登

過疎化・高齢化によって農地や森林の荒廃が進む中山間地域では、農林地の保全管理や農林業振興を担う第3セクターに対して大きな期待が寄せられていますが、市町村合併の進展や自治体の財政状況の悪化等によって、近年、第3セクターを取り巻く環境は大きく変化しています。

本報告は、このような状況下で活動を続けている第3セクターの現状と動向を明らかにすることを目的に実施した、全国アンケート調査の集計・分析結果および類似の調査が実施された平成14年度調査結果との比較分析結果です。

アンケート分析結果の概要は以下のとおりです。

1 調査客体

振興山村地域内で農林業振興（森林・農用地の保全事業を含む）または地域間交流事業を実施している全国517の第3セクターに対してアンケートを実施し、340件の回答がありました（有効回答率66%）。回答があった第3セクターの組織形態は、「株式会社」が56%、「有限会社」が20%、「財団法人」が16%、「社団法人」が8%であり、1990年代に設立されたものが全体の62%を占めます。

また、平成14年度調査結果（以下、「前回調査結果」）との比較が可能な、森林または農用地の保全

事業を行っている第3セクターは、回答があった340事業体の41%に当たる141事業体です。

2 収支状況

第3セクターの収支状況を前回調査結果と比較すると、全体では「黒字」の第3セクターが38%から45%に増加し、「赤字」のものが37%から32%へと減少しており、前回調査以降、収支状況の改善傾向がうかがえます。これを農用地保全事業と森林保全事業を実施しているものに分けてみると（一部重複）、後者において「黒字」の第3セクターの割合が大きく上昇しています。

しかし、依然として「赤字」である第3セクターが農用地保全事業を実施しているもので32%、森林保全事業を実施しているもので30%存在しており、引き続き支援が必要です。

3 農林業振興に関する事業の実施状況

農業振興および林業振興に関する事業の実施状況を前回調査結果と比較すると、「農作業受託」、「間伐」、「保育作業」、「造林」、「素材生産・原木販売」といった生産活動に直接かわる事業を行う第3セクターの割合がいずれも低下し、「地元農畜産物の販売」、「農畜産物の加工・販売」、「特産林産物の加工・販売」、「木工品の製造・販売」

に取り組む第3セクターの割合が大幅に上昇しています。このことから、多くの第3セクターでは、収益性の高いこれら関連事業を積極的に経営に取り入れることによって、前述した収支改善へと結びつけていると推察されます。

4 運営および経営上の課題

第3セクターの運営および経営上の課題を比較すると、運営上の課題では「人材不足」を挙げたところが前回調査結果から9ポイント低下する一方で、「自治体の支援不足」が3ポイント上昇しています。

また、経営上の課題では「公益活動に対する収益性が低い」を挙げたところが17ポイントも上昇しており、昨今の農林産物価格の低迷等が第3セクターの収益性を一層厳しいものになっていることがうかがわれます。



世界の農業・農政

タイの農業・農政の動きと 農家所得保証政策の導入

国際領域主任研究官 井上荘太郎

1. はじめに

タイは1990年代の後期に通貨・経済危機に見舞われたものの、その後は順調な経済成長を続けていた。しかし、2006年の首相追放クーデター以降、政治的には深刻な混乱が続いている。特に今年3月から5月にかけてバンコクの市街地で繰り広げられたデモ隊と政府側の衝突は、大規模な流血の事態に至り、世界の耳目を集めた。この対立は、タクシン元首相を支持するグループとそれに対抗するグループとの間の、いわばエリート層の中での権力闘争であると同時に、経済成長の果実を十分に得られていない農民や都市の低所得層の不満が表出した社会運動であるという性格も強い。タクシン元首相自身が、近代的な合理主義者であると同時に、ポピュリスト的性格の強い政治家であること、また独裁的政治手法をとりながらも現在は民主主義を擁護する立場に立っているという、言わば「逆説的」な存在であることが、現在のタイの政治状況を複雑にしている（クリス・ベイカー／パースック・ポンパイチャット）。

本稿では、政治経済の激動期にあるタイの農業の現状と農政が直面している課題を紹介する。

2. タイの経済と農業の現在

タイ経済は、2001年のタクシン政権登場以降、通貨・経済危機から急速に回復した。1人当たりのGDPは年間4000ドルを超え、中所得国の水準となっている（第1図）。一方、1980年代以降の経済成長の過程で、GDPに占める農業

部門のシェアは急速に低下し、都市部と農村部との間の格差が広がっている。また、伝統的な農産物輸出国であるタイは、中国やベトナムその他の新興の農産物輸出国との厳しい市場競争に直面するようになっている。こうした事情を背景に、農村部での経済的あるいは社会的な不満が増大しており、農業・農村に対する政府の支援策の充実が求められていた。

3. タクシン政権登場後の農業政策

首相権限が大幅に強化された1997年憲法下の選挙で勝利して発足したタクシン政権は、強いリーダーシップにより急激な行政改革と新しい経済政策に取り組んだ。この政権が行った経済政策は、輸出振興と内需拡大を同時に目指す、あるいは都市部門と農村部門の振興政策を両立させるという意味で「デュアルトラック（両面作戦）」政策と標榜された。特に政権の初期には内需対策として、脆弱な農村経済への支援が積極的に行われた。農家負債の返済繰延べ、村落基金を設立しての農村への低利資金導入、一村一品運動によるマーケティング支援、国民皆医療保険制度（30パーツ医療制度）の実現等が矢継ぎ早に実施された結果、政権は農村部を中心に高い支持を受けた。

経済対策のもう1つの柱である輸出振興のためには、ハーバード大学のポーター教授のクラスター理論が採用され、輸出向けの産業クラスターの育成がはかられた。このクラスター育成政策ではタイが比較優位を有すると認められる5つの産業部門が指定され、農業・

食品産業クラスターは、その1つとして輸出の拡大が期待された。

タイの農産物の輸出は、2008年で約400億ドルと総輸出の約23%を占めている。タイの輸出品目の構成は、海外の市場需要の動向に合わせて柔軟に変化してきたことが特徴である。現在、増加の目立つのは果実の輸出である。果実は、これまで防疫上の理由もあり輸出に制約があった。しかし、ThaiGAPによる品質の保証や、蒸熱処理技術の導入による寄生虫対策が進んだことで、高付加価値型の輸出品目の1つとして成長している。ASEANや中国向けを中心に、果実の輸出額は5億ドルを超え、この10年で約2.5倍に増加している（第2図）。

一方、変化する海外需要への対応が困難な小規模農民層に対して、タイ政府が奨励しているのが、国王の唱導する「足るを知る経済」の哲学に基づいた「新理論農業」である。これは小規模で持続的な複合的農法の実践により農民の必要な物資を優先的に確保し、それから徐々に商業化を進めていくという農業開発のモデルである。

このように、タイ政府は、より豊かになりたいという農民の願望を積極的に支援するために、クラスターの育成などの輸出振興政策を行う一方で、海外市場の変化に対して直ちに対応できない農民層に対しては、「新理論農業」という代替的な戦略を提示・普及させ、社会の安定をはかっている。急速なグローバリゼーションに直面するタイにおいて、相異なるように見える2つの考え方が、ともに農業政策の中に位置づけられ、農民への支援策として実施されている

ことは興味深い。

4. 農家所得保証政策の導入

以上は農業・協同組合省が担当する農業生産に関連する政策である。他方、商業省が担当する農産物の市場政策では、2009年に農家所得保証制度が新たに導入された。それまでの米の担保融資制度は、タクシン政権が融資単価を大幅に引き上げたために、市場価格の変動に対する農家保護政策から、大規模な所得再配分政策に性格を変えていた。2006年のクーデター後も融資価格は高く維持され続けたため、財政支出は増大し、その負担は2008年において30億ドルに達したとされる（アメリカ農務省）。そしてタイ開発研究所（TDRI）の推計によれば、この担保融資制度においては、制度による利益の40%のみが稲作農民に与えられ、一方、14%が政府機関に、14%が精米業者に、24%が輸出業者に、4%が倉庫所有者の利益になったとされる。その他にも、高い融資価格を利用するための架空取引や周辺国からの密輸米の流入、また品質に関わらず一定の価格が保証されたことによる低品質米の生産増加といった問題等が生じた。さらには2010年にはASEAN物品貿易協定が発効し、域内の米の関税が撤廃されること

から、国内の価格支持政策を変更する必要が生じていた。こうした多くの問題の解決を目指して、2009年、担保融資制度が廃止され、新たに米およびトウモロコシ、キャッサバを対象とした農家所得保証制度が導入された。

新しい所得保証制度は、TDRIが作物価格保険政策として2009年7月に政府に行った政策提案を基に立案された。この制度では、農家は保証対象となる数量をあらかじめ登録し、収穫後、年に一度政府が定める保証価格と毎月2回発表される参照価格（市場価格）との差額に登録数量を乗じた金額を、実際の販売額とは関わりなく支給される。導入時の計画では、政府による市場介入の廃止や、1戸当たりの保証数量の制限により、前年度の担保融資制度の財政負担の3分の1となる10億ドル程度の予算で、この政策は実施できるものとされた。しかし、新制度が、当初想定したとおりに財政負担を軽減するか否かは、市場価格の動向と、政府が保証価格をどの水準に設定するかにかかっている。

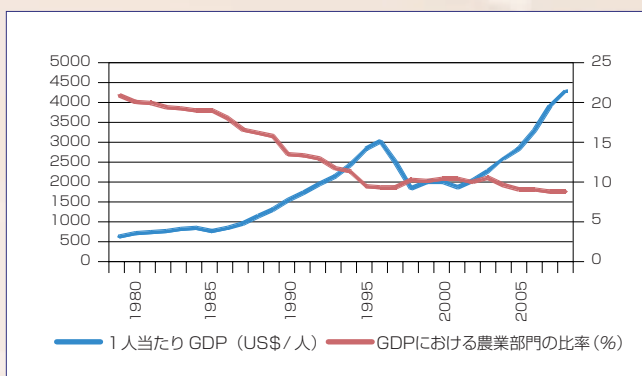
加えて、実施にあたっての国内の政治的過程の中で、1農家当たりの登録上限量は20トン、保証価格に算入される農家利潤の割合は40%と、いずれもTDRIの当初案の2倍に設定された。こうした調整は、制度の変更が農家経済に与

えるショックを軽減するために行われたと推察される。しかしその結果として、新制度の性格は、価格支持の廃止による価格低下から小規模層を救済するというものから、広範な農民層を対象にした再配分的政策に変わっている。

保証価格の水準の他、この制度の帰趨を占うには、従前の高い融資価格から多額の利益を得ていた大規模農家層や、政府の直接的市場介入が存在することで様々な利潤獲得の機会を持っていたとされる精米業者、輸出業者、倉庫業者等の今後の対応が、重要と考えられる。

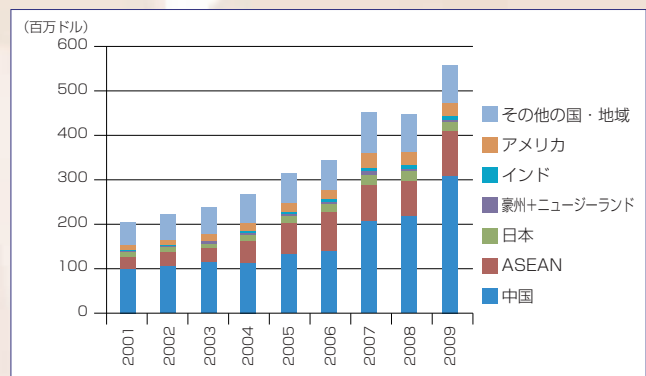
5. おわりに

現在、東アジア共同体構想など、ASEANを中心とした地域協定が多く議論されている。ASEANの中でも人口やGDPも大きく、日本との経済関係も密接なタイは、わが国にとってとても重要な国の1つになっている。また日本とタイでは経済の発展水準や農業の構造も異なるが、それでも本稿で紹介したように、農家所得保証政策や輸出振興政策、持続的な農法の普及など、両国の間で共通する政策テーマも多い。今後も様々な側面に注意しながら、タイの農業・農政の研究を進め、理解を深めていくことが必要と考えられる。



第1図 1人当たりGDPおよび農業部門のシェア

資料：Bank of Thailand.



第2図 タイの果実輸出

資料：World Trade Atlas.

クローズアップ 研究者



鈴木源太郎
(すすむらげんたろう)

専門：農業経営学，農業構造論，
都市農村交流論

1972年，東京都生まれ。明治大学農学部農業経済学科卒業，東京大学大学院農学生命科学研究科農業・資源経済学専攻修了。博士（農学）。1998年農林水産省入省，農林水産政策研究所（旧農業総合研究所）に勤務。2008年より現職。

専門は，農業経営学，農業構造論，都市農村交流論。主著に，『現代農業経営者の経営者能力－わが国の認定農業者を対象として－（農林水産政策研究叢書第8号）』，農山漁村文化協会，2008年（平成21年度日本農業経営学会奨励賞受賞）がある。

Q 現在取り組んでいる主な研究テーマは？

A 農業構造問題や先進的農業者の経営問題に携わるかたわら，教育交流や農村ワーキングホリデーなど都市農村交流に関わる地域振興の課題にも幅広く取り組んでいます。

Q 具体的には，どのような研究ですか？

A 1つめの農業構造問題に関わる研究としては，5年ごとに公表される農業センサスの分析を中心として，農家以外の組織体が行う農業経営の実態を10年近く追っています。現在の農業構造は，ますます組織化・企業化する方向に進んでいるので，こうした主要な生産力担当層の動向は，2010年の農業センサスの中でも，しっかり押さえて行かなければならないと思っています。

2つめの農業経営に関する研究では，経営者能力論に取り組んでいます。農業経営者は，優れた栽培・飼養技術を必要とするばかりでなく，財務管理，労務管理，販売管理など，極めて多様なスキルを必要としており，また，経営改善の過程では高度なリーダーシップやモチベーションなどを求められています。農業経営者は，不断努力を経て自らの経営者能力

を高めて行かなくてはならないわけですが，その前提として，農業経営者の能力把握をするための何らかの基準が必要です。私の研究は，その基準作りをするための第一歩として，農業経営者の能力をいくつかの要素に分解し，経営者の“資質”の問題に焦点を当てながら，経営成果との関係性などを明らかにしました。

一方，3つめの都市農村交流の研究としては，最近，教育交流の問題に精力的に取り組んでいます。このところ，教育交流の世界では，修学旅行に農山漁村体験を組み込んだり，小中学校などでは教科学習の一環として農山漁村体験を位置づける動きが大変活発になってきています。従って，現在は，受入側である農村の地域活性化効果について分析するとともに，文部科学省などと連携協力しながら，教育効果の高い農山漁村の受入システムのあり方についても分析を進めているところです。

また，農村ワーキングホリデーに関する研究ですが，これについても先進地で取組が始まった頃から10年近く調査等を続けています。幅広い年齢層の参加者が生き活きと農作業を楽しみながら，受入農家の農作業の実質的な役に立っているこの仕組みは，農村振興を考える上で重要な取組と考えています。農村ワーキングホリデーの最新動向については，

先月（2010年6月）新刊の『農村ワーキングホリデー・ガイドー人と農を結びありのままの農家体験ー』（家の光協会）をご覧ください。幸いです。

Q 経営研究と農村地域研究，どちらに軸足を置こうとお考えですか？

A これまで，農業の先進的農業者の経営問題と地域振興の問題を並行的に扱ってきましたが，両面を扱わざるを得ないことに，以前は戸惑いも感じていました。しかし，今では，研究の視野を広げるという意味で大変良い面もあったと考えています。現場の農村にとっては，農業で中心的な役割を担うトッパンナーとしての経営と，それを取り巻く地域の問題が，常に表裏一体の関係にあるからです。研究のスタンスとしては，今後も当面は両にらみで進めて行くことになりそうです。

Q 今後の抱負

A 農業・農村の動きを適時に捉えていくためには，現地の動きをしっかり確かめていく必要があります。今後とも，現場主義に徹し，楽しみながら“脚で稼ぐ研究”を進めていければと考えています。

合理的な行動 —暑さの中で想う—

食料・環境領域主任研究官

古橋 元

コラムなのでよしなしごとに思いを巡らせてみたい。日々の研究と業務に追われながら、足早に季節が過ぎていく。ふと気付くと傘を差して雨雲を観る機会が増え、蒸し暑さを抱えた梅雨が訪れていた。日本でも蒸し暑さを感じる時期になると、東南アジアの照りつける原色の太陽とスコール後の蒸れて息苦しさを感じる暑さを思い出す。

日本人は、真夏の暑い陽射しが照る日中でも汗を流しながら働き、その姿が頼もしく映る。しかし、東南アジアの人々は太陽が照る午後の時間帯は比較的動きが鈍く、休憩しているときもある。日本人から観ると、日中にも動いて仕事をした方が良いのではと思ってしまう。

翻って、現代の日本では朝の動き出しが比較的遅い。最近では“朝活”という言葉があるようで、働く人を中心にブームがあるらしいが、意味としては朝早起きして何かしらの活動に励むということらしい。“早起きは三文の得”といわれる諺の現代風アレンジということだろうか。朝活はブームとしても、日本の現在の朝の動き出しはそれ程、早くはない。

しかし、東南アジアの人々の朝の動き出しは早い、7時前から仕事を始めている人もいる。また、彼らは朝にシャワーを浴びて仕事に出かけることが多い。東南アジアを訪問した時、日本人は朝、シャワーを浴びる習慣はあまりないと話をしていても、彼らの反応は薄く、なぜ朝にシャワーを浴びないのかと怪訝な顔をする。

とはいえ、東南アジアの人々の朝の早さが理解不能と言うことではない。東南アジアは熱帯地域であり、熱帯夜と朝から気温が高くなることもあり、朝起きる時間が早くなり、比較的気温が低い朝方に仕事などを始めた方が効率的だからだろう。朝のシャワーも寝起きの段階で、汗を多くかいているため、シャワーを浴びてリフレッシュするためだろう。その感覚は日本でも真夏の朝、シャワーを浴びたいとの衝動に駆られる感覚と一緒だ。合理的な行動様式にも思える。

また、東南アジアの人々が日中の太陽が照りつける時間帯は比較的動きが鈍く、休憩していることも理解は不能ではない。日本人が勤勉で東南アジアの人々が勤勉でないからということでもない。や

はり熱帯地域であるが故に、太陽の陽射しはあまりにも強すぎ、太陽の恩恵を受けすぎてその時間帯に動き回することは熱中症や熱射病を引き起こしかねない。日陰でおとなしく休むことが合理的であるとも思える。それでも近年は効き過ぎる空調のお陰で、東南アジアの人々も日中に熱心に動き回ること増えてきている。

これらの行動様式の違いは、熱帯地域であることや暑さのためだけが理由ではないが、表面的には理解しがたいことであっても、それぞれの人々にとって、意識しているかは別として、合理的な論理の上に成り立ったものであろう。それぞれの行動の原因を突き詰めることは困難を伴うが、動機と理由は存在している。国や民族の間の違いだけでなく、日本人同士でさえ存在するそれぞれの差異も、多様性かつ合理的な論理の上に成り立っていることを考慮すれば、互いの理解は進むだろう。一見して国および地域間・世代間・男女間などの多様な差異は、動機と理由が見えてくることによって、それぞれの言動が合理的に映り始めるかもしれない。動機が見えてくれば互いに理解が進むだろうか。私もこれから努力して動機と理由を探してそれぞれの差異を理解していきたいと思う。



ジャカルタの夕陽（2006年）

『アジア・コメ輸出大国と世界食料危機 —タイ・ベトナム・インドの戦略—』

重富真一・久保研介・塚田和也著

国際領域上席主任研究官 會田 陽久

近年見られる国際商品価格の騰勢を資源インフレと命名する向きもあったが、2008年には穀物価格の急騰があり、世界食料危機の懸念が再燃した。価格自体は瞬く間に下落してしまい「食料危機」というセンセーショナルな表現も時日を経て、いつの間にかマスコミの中から消えてしまった。この価格暴騰に対し政策提言を視野に置いた分析レポート作成に取り組もうとしたのがアジア経済研究所の研究員である著者達である。価格の沈静化に伴い、緊急レポートの意味はなくなってしまったが、主に開発途上国で生産され消費される比率の高いコメについて、この危機に何が起こり、その原因がどこにあったかを分析したものが本書である。

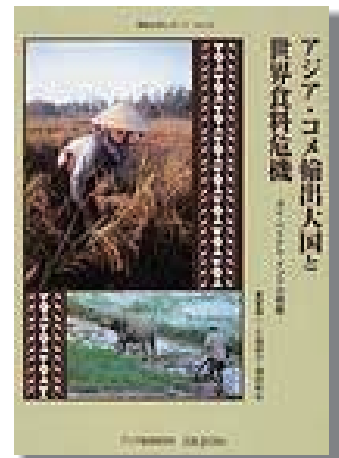
コメの主要輸出国であるタイ、ベトナム、インドの農業をフォローしている研究員によって研究会が立ち上げられ、議論と調査により執筆されたものであるが、関連分野の研究員が持つ情報や知識がさらに付け加えられて内容は充実している。

コメは現在4億トンを超える生産量を持つ世界的にも主要穀物といえるものだが、生産量に比べて貿易量の割合が小さいことが知られている。それでも、1980年代末まで貿易量の割合は、全生産量の約4%を占めるに過ぎなかったが、1990年以降では約7%に達している。アジアにおけるコメは、小農によって生産され、脆弱とも

いえる消費者によって消費されている。したがって、価格の高騰は生産者のインセンティブとなるが、消費者はさらに貧困化する。一方、価格下落は生産者を貧困化させるが、消費者にとっては朗報となる。

かつての主要なコメ輸出国は、タイ、米国、中国であったが、1990年代からはタイ、ベトナム、インドに代わり、米国が4番目を占めている。これらの3国が、国内需給から派生して如何に輸出を導き出してきたか、また輸出先を開拓、確保してきたかが論じられている。2007～2008年の穀物価格の高騰に当たって、3国が3様の対応をしてきたことが、分析されている。

インドでは人口は1.5%近く成長しているが、1990年代から2000年代半ばにかけて1人当たりのコメ消費量は減少しており、総消費量の成長率は低下している。食糧政策では穀物については政府調達と公的分配制度を通じた配給制度からなっている。輸出は高品質のバスマティ米と非バスマティ米で行われているが、輸出先ははっきり分かれている。2007～2008年の国際価格高騰時には、バスマティ米以外のコメは輸出禁止としたが、非バスマティ米にも高級品種があるため輸出業者の陳情を受け輸出禁止を解除した。最低輸出価格を高めに設定し、低品質米は国内需要に対応させることを目論んだが、国際価格が想定外にそれを上回って急騰したため州政府によっては輸出を禁止するところも現れた。



『アジア・コメ輸出大国と世界食料危機
—タイ・ベトナム・インドの戦略—』
著者：重富真一・久保研介・塚田和也

ページ数：122ページ
出版年月：2009年11月
発行所：アジア経済研究所
独立行政法人日本貿易振興機構

ベトナムでは1人当たりコメ消費量が殆ど変化しておらず、人口の成長率1.7%が消費の増加率であり、コメ生産量の成長率4.2%との乖離が余剰生産量へと結びついており、輸出へと向かっている。輸出は総量規制をしており、各輸出企業はベトナム食糧協会の許可を得て輸出契約を結ぶが、早い者勝ちで競争している。ベトナムでの輸出規制は、政府がベトナム食糧協会に新規輸出計画に対し輸出許可を行わないように指導するものであった。

タイは国内消費が頭打ちであり、生産力も飛躍的に伸びているため短期的に輸出量が急増しても国内需要を満たすことに不安がなかったため輸出規制は行わなかった。

本書はアジアの代表的なコメ輸出国が、国内事情に合わせていかに穀物価格高騰に対応したかを分析しており、これにより今後、国際市場での需給バランスが崩れた時に起こりうることを推測できるし、対応のための有益な情報を提供している。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様にタイムリーに提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名(共著者を含む)	表 題	発表誌等	巻・号	発表年月
飯田恭子	「詩的な場所」の話 4 — 麦と水 —	よこはまかわを考える会ニュース, よこはまかわを考える会発行	339	2010年5月
清水純一	躍進を続けるブラジル産大豆	アジ研 ワールドトレンド	第6巻第4号	2010年4月
清水純一	ブラジル農業・農業政策の現状	『主要国の農業・農業政策と WTO農業交渉』,日本農業研究所		2010年4月
鈴村源太郎	小学生に高い教育効果をもたらす 農林漁家宿泊体験	政策研だより	2010年4月号	2010年4月
馬場範雪	治安回復したコロンビア	農林水産政策研究所レビュー	No.36	2010年6月
藤岡典夫	WTO/SPS協定による食品安全性を めぐる国際調整の枠組み	農業と経済	76巻4号	2010年4月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名(主催者)	講演開催年月日
澤内大輔	わが国農業分野の排出量取引制度の 利用実態	第17回農林水産政策研究所省内ミニ報告会	2010年5月17日
鈴村源太郎	農業経営の成果を左右する 農業経営者の 資質—経営研究からのアプローチ—	JA栃木指導員連盟研修会	2010年5月10日
鈴村源太郎	農林漁家宿泊体験の実態と教育効果から みた受入体制の検証	全国子ども農山漁村交流プロジェクト 推進シンポジウム	2010年5月20日
玉井哲也	アジア,オセアニアのコメ需給動向	国際セミナー「開発途上国および新興国における変化する食料 需要」(OECD,農林水産政策研究所,JIRCASの3者共催)	2010年5月13日
吉井邦恒	各国の農業保険制度について —フランス・スペイン・ギリシャ・アメリカ—	第2104回農林水産政策研究所定例研究会	2010年5月25日
渡部靖夫	2019年における世界の食糧需給見通し —アジアの予測結果を中心に—	第2回「ASEAN+3」ラウンドテーブル会合	2010年5月20日
薬師寺哲郎	日本における食料消費構造の展望 —少子・高齢化,世代交代の影響を考慮して—	北東アジア農政研究フォーラム 第7回日中韓シンポジウム	2010年6月10日
澤内大輔	日本の農業分野における 排出量取引制度の利用実態	北東アジア農政研究フォーラム 第7回日中韓シンポジウム	2010年6月10日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2010年9月～10月開催)

開催学会等	主催	開催年月日	開催場所
環境経済・政策学会2010年大会	環境経済・政策学会	2010年9月11日(土) ～12日(日)	名古屋大学
2010年日本オペレーションズ・ リサーチ学会秋季研究発表会	日本オペレーションズ・ リサーチ学会	2010年9月16日(木) ～17日(金)	コラッセふくしま
平成22年度日本農業経営学会研究大会	日本農業経営学会	2010年9月16日(木) ～19日(日)	秋田県立大学秋田キャンパス
日本経済学会2010年度秋季大会	日本経済学会	2010年9月18日(土) ～19日(日)	関西学院大学 (西上ヶ原キャンパス)
応用生態工学会 平成22年度大会	応用生態工学会	2010年9月21日(火) ～24日(金)	札幌
平成22年度 日本水産学会秋季大会	日本水産学会	2010年9月22日(水) ～25日(土)	京都大学
日本地理学会 2010年度秋季学術大会	日本地理学会	2010年10月2日(土) ～4日(月)	名古屋大学
日本現代中国学会 第60回全国学術大会	日本現代中国学会	2010年10月16日(土) ～17日(日)	中央大学(多摩キャンパス)
日本国際経済法学会第20回 (2010年度)研究大会	日本国際経済学会	2010年10月23日(土)	横浜国立大学
アジア政経学会 2010年度研究大会	アジア政経学会	2010年10月23日(土) ～24日(日)	東京大学(駒場キャンパス)
2010年度経済理論学会 第58回大会	経済理論学会	2010年10月23日(土) ～24日(日)	関西大学経済学部 (千里山キャンパス)
平成22年度日本保険学会全国大会	日本保険学会	2010年10月23日(土) ～24日(日)	早稲田大学
日本協同組合学会 第30回大会	日本協同組合学会	2010年10月23日(土) ～24日(日)	佐賀大学
地理情報システム学会 第19回研究発表大会	地理情報システム学会	2010年10月23日(土) ～24日(日)	立命館大学衣笠キャンパス
環太平洋産業連関分析学会 第21回(2010年度)大会	環太平洋産業連関 分析学会	2010年10月30日(土) ～31日(日)	長崎大学

最近の刊行物

行政対応特別研究[二国間] 研究資料

- 第9号(2010.7) 平成21年度カントリーレポート
中国の食糧生産貿易と農業労働力の動向
- 第10号(2010.7) 平成21年度カントリーレポート
中国,インド
- 第11号(2010.7) 平成21年度カントリーレポート
オーストラリア,ニュージーランド,アルゼンチン

平成22(2010)年8月25日 印刷・発行

Primaff Review



農林水産政策研究所レビュー No.37

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 ニッセイエプロ株式会社

Primaff Review

